

Information 総務課

町営住宅などの入居者公募のお知らせ

町営住宅などの入居者を募集しますので、入居を希望される方は、下記のとおり申込みください。

公募住宅の詳細

名称	大平団地	広野原団地	桜田住宅	マリンコーポ
種類	集合	集合	集合	集合
間取り	2DK、2LDK	2DK	3DK	2LDK
構造	RC造	RC造	RC造	RC造
空き戸数	6	2	17	2
建築年	昭和48年	平成26年	平成6年	平成8年
階数	2階建 メゾネット	2階建	5階 エレベータ無	3階 エレベータ無
所在地	折木大平地区	下浅見川桜田地内	下浅見川桜田地区	下浅見川桜田地区
所得要件*	月額所得15万8千円以下	月額所得15万8千円以下	月額所得15万8千円以上	月額所得20万円以上
その他	単身・ペット不可	単身・ペット不可	単身・ペット不可	単身・ペット不可
家賃(入居時)	8,700円～14,600円	15,500円～23,100円	33,000円～40,000円	52,000円、58,000円

*所得要件については、「(世帯全員の合計所得－控除額の合計) ÷ 12か月」といった算出式を用います。

入居申込方法

申込資格

- 原則として、同居親族(婚姻予定者を含む)があること。
- ただし、次に該当する方は単身での申し込みが可能です(桜田住宅、マリンコーポを除く)。
 - ▶60歳以上の方
 - ▶障がい者で、単身での生活が可能な方(身体1～4級、精神1～2級など)
 - ▶生活保護者
 - ▶その他、条例で定める方
- 住宅に困っていることが明らかな方。
- 前年の世帯の合計所得が上記の表の所得要件内であること。
- 過去の町営住宅などに入居していた際に滞納家賃など債務がないこと。
- 過去に町営住宅などに入居していた際に住宅明け渡しの請求を受けたことがないこと。
- 暴力団員でないこと。

申込に必要な書類など

- 入居申込書 ・暴力団排除に関する誓約書
- 困窮事項申告書(大平団地、広野原団地の入居希望者のみ)
- 世帯全員が記載されている住民票の写し(筆頭者、続柄が記載されているもの)
- 令和7年度(令和6年分)の課税証明書
- 令和6年度納税証明書(住民税)

申込受付期間

令和8年6月15日(月)～令和8年6月26日(金)
窓口の受付は、午前8時30分～午後5時15分

選考方法

書類審査後、希望する部屋に重複があった場合は公開抽選により入居者を決定します。

入居抽選会および入居者説明会

令和8年7月中旬を予定しています。

申込された方には、書類審査後、電話または文書にてお知らせします。

入居可能時期 令和8年7月下旬予定

問 広野町 総務課 ☎0240-27-2111

Information 町民税務課

子ども・子育て支援金制度がはじまります

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に、こどもや子育て世帯を、全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連携の仕組みです。

支援金は児童手当の拡充などの6つの子育て支援事業に充てられます。

支援金は、令和8年度から、基礎賦課額(医療保険分)、後期高齢者医療支援金等賦課額、介護納付金等賦課額に、新たに「子ども・子育て支援金賦課額」を加えて、賦課・徴収することになります。

税率などの詳細は、決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

Information 総務課

広野町職員採用候補者(社会人経験者枠)試験のお知らせ

採用予定日 令和9年4月1日

試験職種 社会人経験者枠(行政・土木・建築)

採用予定人員 若干名

受験資格

- 昭和57年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。(学歴は問いません。)
- 直近7年中(令和元年6月1日から令和8年5月31日)までの期間において、民間企業などにおける職務経験を通算5年以上(令和8年5月末日現在)有する者。
- 土木および建築の職種については、上記(2)に加え、民間企業などにおいて、土木または建築関係の設計・積算・施工管理などに関する職務経験を3年以上有する者。

試験の方法

- 第1次試験
総合能力試験(SPI3)による個人の性格や職務遂行に必要な基礎的能力を測るための検査
- 第2次試験
第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接および小論文による試験

第1次試験

期 日 受験依頼メール(*)で指定した日から、令和8年7月26日(日)までの期間のうち、受験者が選択する日時
試験会場 受験者が選択するテストセンター会場またはオンライン会場

合格発表 令和8年8月上旬 広野町役場掲示場および町ホームページに合格者番号を掲示
*受験依頼メールは、申込用紙に記載いただくメールアドレス宛てに令和8年7月1日以降に送信。

第2次試験

期 日 令和8年8月22日(土)
*公務により変更の場合あり
試験会場 双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地 広野町役場
合格発表 令和8年9月上旬 広野町役場掲示場および町ホームページに合格者番号を掲示

受付期間

- 直接持参して申し込む場合
受付期間など
令和8年6月10日(水)～令和8年7月9日(木)
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- 郵便で申し込む場合(簡易書留で送付)
受付期間など
7月9日(木)までの消印があるものまで

その他

募集要項と申込用紙は総務課窓口での交付または郵送請求(140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を同封し、応募職種と「申込用紙請求」の文言を朱書きすること)で入手可能。
受験資格、受験手続き方法などの詳細は広野町ホームページに掲載のある「令和9年度採用広野町職員候補者試験のお知らせ(募集要項)」をご確認ください。

問 広野町 総務課 ☎0240-27-2111

Information こども家庭課

児童手当現況届のご案内

児童手当制度の改正により、令和4年度から児童手当現況届が原則提出不要になりました。

ただし、以下の方は現況届が必要になります。

現況届の提出が必要な方

- 無職、就職している大学生年代の子を含めて3人以上養育している方
 - 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
 - 支給要件児童の戸籍がない方
 - 離婚協議中で配偶者と別居されている方
 - その他、市区町村から提出の案内があった方
- 対象者の方には現況届を5月末にお送りしておりますので、必要事項を記載のうえ、必要な書類を添えてこども家庭課まで提出してください。

現況届受付期間および提出先

受付期間：令和8年6月1日(月)～令和8年6月30日(火)
提出先：広野町こども家庭課窓口
(窓口提出は開庁日の午前8時30分～午後5時15分)
*現況届を郵送する場合は令和8年6月30日(火)までの消印有効です。
*インターネット(ぴったりサービス)を利用した電子申請を行うこともできます。
*提出が遅れますと、手当の支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

問 広野町 こども家庭課 ☎0240-27-2115